

【大阪府藤井寺保健所】麻疹患者の報道提供について

2026/3/17

管内医師会 ご担当者様
(会員の先生方に周知をお願いします)

日ごろから当保健所業務に御協力いただき、お礼申し上げます。

標記につきまして、大阪市内の医療機関より麻疹の発生届があり、
管内の医療機関に接触者等受診する可能性がありますので情報提供します。

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹患者との接触歴、麻疹の予防接種歴や海外渡
航歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻疹を疑う場合
は、届出基準を確認の上保健所にご一報ください。

なお、患者（疑いを含む）は個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた
院内感染対策の実施についても合わせてお願いいたします。

大阪府ホームページ

●麻疹（はしか）に関する注意情報

https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs_51170.html

●令和7年度通知 令和8年2月16日一部改正 医療機関のみなさまへ(麻疹診療についてのお
願い)

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/106715/202602_iryoukikannnominasmahe.pdf

大阪府藤井寺保健所ホームページ 感染症ポータルサイト

●医療機関での対応フロー【麻疹】

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/4308/fuji_measlesflow.pdf

国立健康危機管理研究機構感染症情報サイト

●麻疹対策・ガイドラインなど：麻疹発生状況に関する注意喚起

<https://id-info.jihs.go.jp/manuals/guidelines/measles/index.html>

大阪府藤井寺保健所

地域保健課 感染症チーム

〒583-0024 藤井寺市藤井寺1丁目8番36号

Tel : 072-955-4181

Fax : 072-939-6479

E-mail : fujiderahoken-G10@gbox.pref.osaka.lg.jp

麻しん（はしか）に関する注意情報（業務スーパー喜連西店の利用者で麻しん患者の報告がありました）

3月7日に業務スーパー喜連西店を利用した方へ

報道提供日時	2026年03月16日 18時 00分						
内容	<p>令和8年3月13日（金曜日）、大阪市保健所管内の医療機関から麻しん（はしか）患者（臨床診断例）の届出が同保健所にあり、大阪健康安全基盤研究所で検査を実施したところ、令和8年3月14日（土曜日）に麻しんウイルス陽性であることが確定しました。</p> <p>当該患者の疫学調査を関係する保健所が行った結果、下記施設を利用しており、不特定の方と接触している可能性があることが判明しましたので、広く注意喚起をするものです。</p> <p>1.患者の概要</p> <ol style="list-style-type: none">年代・性別：30歳代・男性主な症状：発熱、咳嗽、発疹、鼻汁、結膜充血、コプリック斑、腸炎発生届出年月日：令和8年3月13日（検査確定：令和8年3月14日）発症日：令和8年3月8日渡航歴：あり（ベトナム）ワクチン接種歴：不明 <p>2.感染性のある期間に患者が利用、不特定多数の方と接触した可能性のある日時及び施設等</p> <table><thead><tr><th>日付</th><th>滞在時間（目安）</th><th>施設等</th></tr></thead><tbody><tr><td>3月7日（土曜日）</td><td>15時00分頃から16時00分頃まで</td><td>業務スーパー喜連西店 （大阪市平野区）</td></tr></tbody></table> <p>※今後の調査により、新たに公表情報が判明した場合は、大阪府ホームページで掲載する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none">麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点において麻しん患者が利用した施設等を利用されても感染の心配はありません。麻しんの潜伏期間は、約10日から12日（最大21日間）で、麻しん患者と接触した場合には、接触後3週間（21日間）注意が必要です。上記感染の可能性がある日時に施設を利用された方で、3月28日（土曜日）までに発	日付	滞在時間（目安）	施設等	3月7日（土曜日）	15時00分頃から16時00分頃まで	業務スーパー喜連西店 （大阪市平野区）
日付	滞在時間（目安）	施設等					
3月7日（土曜日）	15時00分頃から16時00分頃まで	業務スーパー喜連西店 （大阪市平野区）					

熱・発疹等、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に医療機関に連絡の上、マスクを着用し、公共交通機関の利用は避けていただき、速やかに受診してください。

・本事例に係わる当該患者の受診医療機関などにおける接触者については、保健所及び医療機関において、対象者の健康観察を実施しています。

・各施設への直接のお問い合わせはお控えください。感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、施設に対する風評被害がないよう特段のご配慮をお願いいたします。

【府民の皆様へ】

○麻しんについて

・麻しんは世界で流行している感染症であり、国内においては推定感染地域が東南アジア地域である麻しん症例が報告されています。

・感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪の様な症状が現れます。2日から3日間ほど熱が続いたあと、39℃以上の高熱と発疹が出現すると言われていました。

・感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力は非常に強く、また、麻しん患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われていました。

・発症した人が周囲に感染させる期間は、症状が出現する1日前から発疹出現後4日目から5日目くらいまでと言われていました。

・麻しんは予防接種で防げる病気であり、ワクチン接種は個人でできる最も有効な予防方法です。麻しんの定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていない方は、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

【医療機関の皆様へ】

・発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの予防接種歴や海外渡航歴の確認、麻しん患者との接触歴等、麻しんの発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻しんと診断した場合には、速やかに保健所に発生届の提出をお願いします。

・患者（疑い含む）は個室管理を行う等、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策の実施についても合わせてお願いいたします。

【参考：令和8年の麻しん発生数】

大阪府内：11例（令和8年1月1日から3月15日までの発生数）

全国：87例（令和8年1月1日から3月1日までの発生数）

部局	健康医療部 保健医療室医療・感染症対策課 感染症企画グループ
ダイヤルイン番号	06-6944-9156
メールアドレス	kansenshotaisaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

関連リンク

- [大阪府ホームページ 麻しん（はしか）について](#)
- [大阪府感染症情報センター 麻しん（はしか）情報（外部サイトへリンク）](#)
- [厚生労働省ホームページ 麻しんについて（外部サイトへリンク）](#)

このページの作成所属

健康医療部保健医療室医療・感染症対策課感染症企画グループ

大阪府庁

法人番号：4000020270008

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
代表電話番号 06-6941-0351

咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
代表電話番号 06-6941-0351

Copyright © Osaka Prefecture, All rights reserved.